吉田町役場からのお願い

平成 29 年 9 月

防潮堤の盛土材となる土砂を集めています！

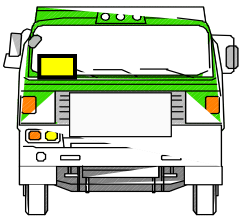

１　概要

町が「命を守る対策」として進めてきた津波避難タワーの整備は、平成２６年３月末をもって１５基すべてが完成し、現在は防潮堤の強化など「財産・生産活動を守る対策」にシフトしております。防潮堤の整備には、盛土材となる大量の土砂が必要となっています。

盛土材の確保につきましては、公共・民間事業での建設発生土を有効活用することで、環境に配慮しつつ、事業費の削減を図りながら早期の防潮堤完成を目指し、皆さまからの土砂提供の御協力をお願いするものです。

現在、土砂が大変不足している状況ですので、皆さまの御理解、御協力の程、よろしくお願いいたします。

２　受入条件等

受入時期：平成２９年４月から随時受付中（他搬入との兼ね合いがある場合は、調整をお願いすることがあります。）

受入時間：平日及び土曜日の午前８時～午後５時

受入場所：要相談（受入ヤードの状況によって変わります。）

運搬経路：要相談

➢裏面につづく

➢

土質区分：①国の定める区分において、第三種建設発生土以上（区分を知るため検査をお願いしております。二種以上が希望ではありますが、三種もアンコとして利用できるため、ご相談ください。ただ、三種の場合は追加の検査をお願いすることがあります。）

②土壌汚染対策法に定める、汚染土でないことを確認できる土（重金属等２６項目の検査をお願いしております。）

基本的には上記２種類の検査を求めています。しかし土が少量だったり、購入土の場合は検査を課さない場合もありますので、案件に応じてご相談ください。

そ の 他：詳細については、下記連絡先に気軽に御相談下さい。

３　問合せ先

吉田町役場　防災課　防災部門　　TEL：0548-33-2164　FAX:0548-32-6121